

## 令和2年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

生徒の個性を尊重し、豊かな人間性をはぐくみ、志を高く時代を切り拓く人材を育てる学校

～ 「茨西 PRIDE」のもと、茨西につながるすべての人が「TEAM 茨西」として、生徒それぞれの「志をカタチに」する ～

- 【生徒に育みたい力】 ◇ 確かな学力を基礎に、高い志を持ち、グローバル社会を切り拓く力  
◇ 生徒が自身に誇りを持ち、社会人として自律できる力  
◇ 母校愛を涵養し、地域そして世界とつながる力
- 【教職員に求める力】 ◇ 同僚性を高め、生徒に真摯に向き合う力



## 2 中期的目標

## 1. “確かな学力”の育成

## (1) 生徒の学習支援の強化

- ア 授業規律の一層の徹底  
イ 学習支援体制の構築と教育産業の有効利用  
ウ 自学自習のハード&ソフトの整備

## (2) グローバル人材の育成

- ア EFHS の取組みを引き継ぎ、英語四技能習得にむけた教育活動の推進

## (3) 「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力」の育成、「学びに向かう力・人間性」を育むための授業力向上

- ア 授業評価の PDCA サイクルによる授業改善と教員相互が切磋琢磨できる環境づくり  
イ アクティブ・ラーニング (AL) 及び ICT を活用した能動的授業の推進

※ 学校教育自己診断 (保護者版)、授業のわかりやすさに係る肯定回答率、令和4年度 65%以上をめざす。(H29: 52%・H30: 55%・R1: 58%)

※ 学校教育自己診断 (教職員版)、AL へ取り組む教職員の割合、令和4年度 85%以上をめざす。(H29: 88%・H30: 70%・R1: 80%)

## 2. 志高く “社会を切り拓く力”の育成 ▷ 「志をカタチに」

## (1) 生徒の将来を見据えたキャリアサポート

- ア 全方位の進路マップによる、早期の生徒・保護者の進路意識の醸成  
イ 高大連携やフィールドワーク等によるキャリア意識の涵養

※ 第3学年4月の進路希望調査 (4年制大学・短期大学進学者) の実現率、令和4年度 80%以上をめざす。(H29: 76%・H30: 62%・R1: 69%)

## 3. 生徒が自身に誇りを持ち、将来社会人としての “自律する力”を育む ▷ 「茨西 PRIDE」の涵養

## (1) 自律を促す教育活動の展開

- ア 基本的な生活習慣の確立と規範意識の向上

## (2) 安全安心な学校づくり

- ア 人権教育委員会及を中心とし豊かな人権感覚を養うと共に、道徳教育の推進を図る。  
イ 教育相談委員会を中心とした教育相談活動の活性化  
ウ 交通安全教育や防災・防犯教育を通じた危機管理能力の向上と共助に係わる意識の涵養

※ 始業5分前の「ロッカー前遅刻」総数、令和4年度 2,500 人以下をめざす。(H29: 4,062 人・H30: 3,792 人・R1: 3,232 人)

※ 生徒・保護者向け学校教育自己診断「命の大切さ・豊かな心・人権感覚の醸成」に係わる質問の肯定回答率、令和4年度 75%以上をめざす。

(生徒・保護者回答の平均 H29: 68%・H30: 71%・R1: 69%)

## 4. 学校・家庭・地域・世界と “つながる力”の育成 ▷ 「TEAM 茨西」の形成

## (1) 各種 HR 活動・生徒会活動・部活動や国際交流行事を通して多種多様な、つながる力を養う。

- ア HR 活動・生徒会活動及び部活動の活性化  
イ 世界とつながるグローバル市民育成に向けた国際交流事業の一層の推進

## (2) 中高及び小高連携の推進と地域連携の強化

- ア 中高連絡会・地域交流協議会等により地域連携を強化し、地域のボランティア活動を通じ地域貢献を推進する。  
イ 卒業生・保護者・地域の教育に係る人材等を発掘し協力体制を構築する。

## (3) 家庭との連携及び PTA 活動の活性化

- ア 家庭連絡や意思疎通をきめ細かく行い、学校と家庭で連携した教育を推進する。  
イ PTA 活動の一層の活性化

※ 生徒の行事に係わる学校教育自己診断の肯定回答率、令和4年度 85%以上をめざす。(H29: 73%・H30: 78%・R1: 75%)

※ 部活動への一年次当初の加入率、令和4年度 75%以上をめざす。(H29: 63%・H30: 64%・R1: 70%)

※ 保護者への連絡及び意思疎通の項目の肯定回答率、95%以上を維持する。(H29: 96%・H30: 95%・R: 96%)

## 5. 教職員の “生徒と向き合う力”の強化

## (1) 教職員がチームで生徒と向き合う

- ア 教職員の教育力を伸ばすための組織的・計画的なプランの策定及び実施、および職員研修の実施  
イ 教職員の働き方改革

※ 教職員向け学校教育自己診断において全ての項目で肯定回答率令和4年度 90%以上をめざす。(H29: 4/9項目・H30: 5/9項目・R1: 3/9項目)

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

| 学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分] | 学校運営協議会からの意見 |
|----------------------------|--------------|
|                            |              |

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

| 中期的目標    | 今年度の重点目標   | 具体的な取組計画・内容   | 評価指標  | 自己評価 |
|----------|--|---|---|------|
| 確かな学力    | <p>(1) 生徒の学習支援</p> <p>ア・授業規律の一層の徹底</p> <p>イ・新学習指導要領への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援体制の構築</li> <li>教育産業の有効利用</li> </ul> <p>ウ・自学自習の環境整備及び運用</p> <p>(2) グローバル人材の育成</p> <p>ア・英語教育の一層の推進</p> <p>(3) 授業力向上</p> <p>ア・PDCA サイクルによる授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員が切磋琢磨できる環境づくり</li> </ul> <p>イ・アクティブ・ラーニング (AL) の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT 活用推進</li> </ul> | <p>(1) 生徒の学習支援</p> <p>ア・授業規律の徹底と、間かせる態勢づくり、ほめる授業の実施</p> <p>イ・魅力あるカリキュラムマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期休暇中の講習の充実</li> <li>教育産業を活用した自学自習の充実</li> <li>外部模試の活用</li> </ul> <p>ウ・自習室及び質問コーナー活用推進</p> <p>(2) グローバル人材の育成</p> <p>ア・英語四技能習得に向けた取組み</p> <p>(3) 授業力向上</p> <p>ア・授業アンケートの振り返りによる改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業マイスターの指名とパディシステムによる授業見学の一層の活性化</li> </ul> <p>イ・AL 研修及び教授法の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT 機器の一層の充実と第二 LAN 教室の有効利用</li> </ul>   | <p>(1) 生徒の学習支援</p> <p>ア・授業規律を守る生徒割合 90%以上 (R1:89%)</p> <p>イ・新指導要領に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期休暇中の講習への参加のべ人数 120 名以上 (R1:100 名)</li> <li>教育産業を活用した学習動画の自主的な視聴<sup>新規</sup></li> <li>外部模試参加者のべ 420 名以上 (R1:406 名)</li> </ul> <p>ウ・自習室及び質問コーナーの活用数のべ 300 名 (R1:統計なし)</p> <p>(2) グローバル人材の育成</p> <p>ア・英語四技能習得に向けた指導法の確立と PDCA サイクルの構築<sup>新規</sup></p> <p>(3) 授業力向上</p> <p>ア・授業の振り返りシート提出と授業改善に係わる面談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パディシステム活用数 140 回以上 (R1:130 回)</li> <li>授業マイスターの指名と研究授業の活性化</li> </ul> <p>イ・AL 取り組む教職員の割合 85%以上 (R1:80%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の ICT 利用率 85%以上 (R1:81%) と ICT に係る研修実施</li> </ul>  |      |
| 社会的スキル   | <p>(1) キャリアサポート</p> <p>ア・進路に係る早期の意識づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>希望の進路実現</li> </ul> <p>イ・キャリア意識の涵養</p>   | <p>(1) キャリアサポート</p> <p>ア・保護者との進路スケジュール等の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>進路実現に向けたサポート強化</li> </ul> <p>イ・高大連携の強化及び見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フィールドワーク等を通じたキャリア意識の涵養</li> </ul>  | <p>(1) キャリアサポート</p> <p>ア・学校教育自己診断 (保護者)「適切な進路指導」肯定回答率 75%以上 (R1:73%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>進路実現率 75%以上 (R1:73%)</li> </ul> <p>イ・高大連携に係わるアンケート肯定回答 90%以上を維持 (R1:90%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フィールドワーク等に係わるアンケート肯定回答 90%以上を維持 (R1:90%)</li> </ul>   |      |
| 自律的な力    | <p>(1) 自律を促す教育活動</p> <p>ア・基本的生活習慣の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>規範意識の向上</li> </ul> <p>(2) 安全安心な学校づくり</p> <p>ア・人権感覚の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育の推進</li> </ul> <p>イ・教育相談活動の活性化</p> <p>ウ・交通安全指導の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災教育の強化</li> <li>災害発生の迅速な対応</li> <li>防犯教育の強化</li> </ul>  | <p>(1) 自律を促す教育活動</p> <p>ア・生活指導の基本方針を周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遅刻防止指導の徹底</li> <li>生徒会主動のあいさつ運動等の企画</li> </ul> <p>(2) 安全安心な学校づくり</p> <p>ア・計画的な人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な道徳教育の推進</li> </ul> <p>イ・教育相談ニュース等による、窓口広報と活動の活性化</p> <p>ウ・入学時の交通安全指導の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者、地域と連携した通学安全指導の継続</li> <li>防災訓練を通じた共助意識の涵養</li> <li>災害時マニュアルの見直しと連絡網の構築</li> <li>防犯教育の強化</li> </ul>  | <p>(1) 自律を促す教育活動</p> <p>ア・IBANISHI ガイド活用による指導方針の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ロッカー前遅刻者数 5%減 (R1:3232 名)</li> <li>生徒会主動の新企画の実施<sup>新規</sup></li> </ul> <p>(2) 安全安心な学校づくり</p> <p>ア・複数学年による「同和問題に関する講演会」の実施 (R1:第 1 学年のみ実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育自己診断 (生徒)「命の大切さ、社会のルール」に係るアンケートの肯定回答率 65%以上 (R1:63%)</li> <li>道徳教育、茨西スタンダードの実施</li> </ul> <p>イ・学校教育自己診断 (生徒)「相談」に係る項目の肯定回答率 58%以上 (R1:56%)</p> <p>ウ・登下校時の事故数の 15 件以下 (R1:16 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通学安全指導の年 10 回の実施を継続</li> <li>マニュアル改訂と双方向の連絡体制の構築</li> <li>災害時の生徒の安否確認訓練の実施<sup>新規</sup></li> <li>防犯に係る研修の実施</li> </ul>  |      |
| つながる力    | <p>(1) HR 活動、生徒会、部活動の活性化</p> <p>ア・HR 活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒会活動の活性化</li> <li>部活動の活性化</li> </ul> <p>イ・世界とつながる力の涵養</p> <p>(2) 小中及び地域との連携強化</p> <p>ア・中高連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携の強化</li> </ul> <p>イ・同窓会活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部の教育に係わる人材発掘</li> </ul> <p>(3) 保護者との連携強化</p> <p>ア・きめ細かい家庭との連携</p> <p>イ・PTA 活動のより一層の活性化</p>         | <p>(1) HR 活動、生徒会、部活動の活性化</p> <p>ア・計画的なロングホームルーム (LHR) の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒主体の生徒会活動</li> <li>部活動参加生徒数の増加</li> </ul> <p>イ・海外修学旅行の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オーストラリア語学留学の成功</li> <li>海外高校生訪日の受入</li> </ul> <p>(2) 小中及び地域との連携強化</p> <p>ア・連携 3 中学校との連携協議会の開催と連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域交流協議会の開催と地域行事への参加</li> </ul> <p>イ・同窓会との関わり強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同窓会による同窓会人材バンクの有効利用</li> </ul> <p>(3) 保護者との連携強化</p> <p>ア・メール配信・封書連絡等を通じ、学校との連携強化</p> <p>イ・PTA 活動のより一層の活性化</p> | <p>(1) HR 活動、生徒会、部活動の活性化</p> <p>ア・LHR 計画を学年主任会議で調整し、全職員で共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒会行事における満足度 85%以上 (R1:84%)</li> <li>1 年生の部活動加入率 70%以上を維持 (R1:70%)</li> </ul> <p>イ・海外修学旅行の満足度 90%以上を維持 (R1:90%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オーストラリア語学留学参加生へのアンケート実施と肯定回答 80%以上<sup>新規</sup></li> <li>国際交流行事への参加者の肯定的な感想</li> </ul> <p>(2) 小中及び地域との連携強化</p> <p>ア・連携 3 中学校との連絡会及び出前授業、研修会等の交流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域交流協議会の実施と穂積及び春日丘小学校区の行事へのボランティア参加に係る生徒の肯定的な感想</li> </ul> <p>イ・現役生徒への同窓会による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同窓会人材バンクを活用した取組みの実施</li> </ul> <p>(3) 保護者との連携強化</p> <p>ア・保護者への情報伝達に係る肯定回答率 95%以上を維持 (R1:96%)</p> <p>イ・PTA 実行委員会の総括会議での肯定的意見</p> |      |
| 生徒に向き合う力 | <p>(1) チームで生徒と向き合う</p> <p>ア・組織的、計画的なプランの策定及び実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経験の少ない先生方やミドルリーダーの育成</li> </ul> <p>イ・教職員の働き方改革</p>   | <p>(1) チームで生徒と向き合う</p> <p>ア・面談等を通じた適材適所の人材配置とクリティカルな研修実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>茨西若手塾等の活動の活性化</li> </ul> <p>イ・校務の精査とチーム力の向上</p>   | <p>(1) チームで生徒と向き合う</p> <p>ア・人材配置に関わる聞き取り面談の実施と職員研修の肯定回答 70%以上 (R1:68%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>茨西若手塾等の活動の活性化と新企画の展開<sup>新規</sup></li> </ul> <p>イ・月当たりの時間外労働が 80 時間を超える教職員のべ 20 名以下 (R1:のべ 21 名)</p>  |      |